

- ▶ RBAは3月3日に新型コロナウイルスの影響を考慮し利下げを実施。政策金利は過去最低を更新
- ▶ 2019年10-12月期の実質GDP成長率は前期比+0.5%と前期から伸び鈍化。新型コロナウイルスが経済の下押し圧力となり、2020年1-3月期は低い伸びになる可能性が高い
- ▶ 財政・金融緩和での景気下支えに注目が集まるが、金融緩和余地が少ないことには注意

**RBAは新型コロナウイルスの影響を懸念して利下げを実施**

オーストラリア準備銀行（RBA）は3月3日の理事会で0.25%の利下げを決定し、政策金利（キャッシュレート）を0.5%としました（図表1）。

声明文には、「新型コロナウイルス（以下、新型コロナウイルス）感染拡大の影響を受け、1-3月期の経済成長率は当初の予想を著しく下回る」とあります。また、今回の利下げの目的については「世界的な新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた経済を下支えるため」とあり、経済への下押し圧力を認識し、2月会合時の様子見姿勢を転換した格好です。

**新型コロナウイルスにより、豪州経済は下押し圧力に直面**

オーストラリア統計局が3月4日に発表した2019年10-12月期の実質国内総生産（GDP）成長率は前期比+0.5%となり、7-9月期（同+0.6%）から伸びが鈍化しました（図表2）。内訳を見ますと、引き続き住宅を中心に固定資本形成の低迷が成長を下押ししましたが、在庫および家計消費支出が下支えとなりました。なお、10-12月期には、山火事の影響はそれほど出しておらず、今後顕在化することが懸念されます。

ただし、家計消費支出の伸びの加速は一時的である可能性には留意が必要です。7-9月期には所得減税による還付金が貯蓄に回り、家計貯蓄率が急上昇していました。10-12月期には、家計貯蓄率が低下しており、そうした資金が消費に回った可能性が示唆されます。従って、消費の持ち直しが継続するかが焦点になります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響が今後顕在化することには留意が必要です。現状は、留学生・観光客の減少や鉄鉱石輸出などに悪影響が出ると考えられますが、今後、国内での感染が拡大する場合は、消費の停滞など、オーストラリア経済へ一時的に大きな下押し圧力がかかる可能性があります。

**財政支援と金融緩和が景気を下支えも、今後は金融緩和余地が焦点に**

RBAは3月会合の声明文において、必要であれば更なる金融緩和を行う準備があると緩和姿勢を示しました。それ以外にも、政府が新型コロナウイルス感染拡大による悪影響を受けた産業への支援を表明している、として、政府と協力して新型コロナウイルス対策を行うことを示唆しています。

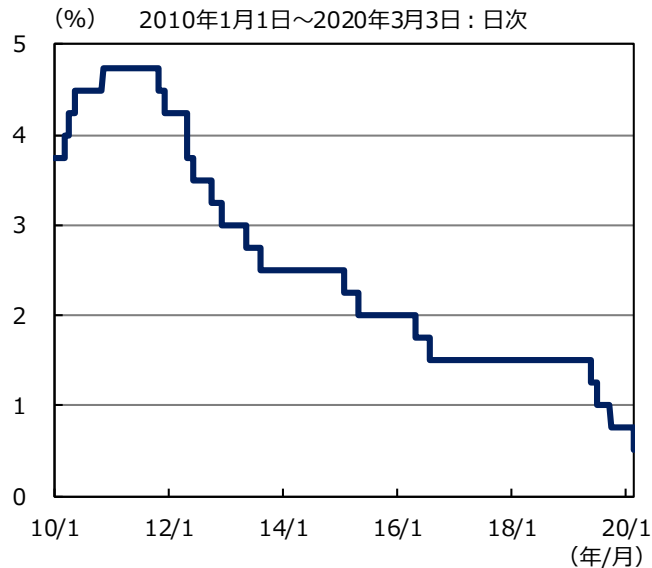
オーストラリアのモリソン首相も新型コロナウイルスについて、「RBAと密に協力している」と演説で語っており、財政支援と金融緩和による景気の下支えが注目されます。

ただし、新型コロナウイルスの感染拡大による悪影響が長期化する場合、RBAの金融緩和余地が限定的であることには注意が必要です。オーストラリアの政策金利はすでに0.5%まで低下しており、金融緩和余地は限定的です。RBAの口ウ総裁は、政策金利が0.25%まで下がった場合、量的緩和（QE）が選択肢に入るとこれまでの演説等で表明しています。

こうした中、執筆時点では、市場では年内の更なる利下げが織り込まれています。新型コロナウイルス感染拡大の経済への影響が未だ不透明な中、財政支援策の内容のほか、今後の金融政策の運営にも注目が集まります。

（調査グループ 須賀田進成 12時執筆）

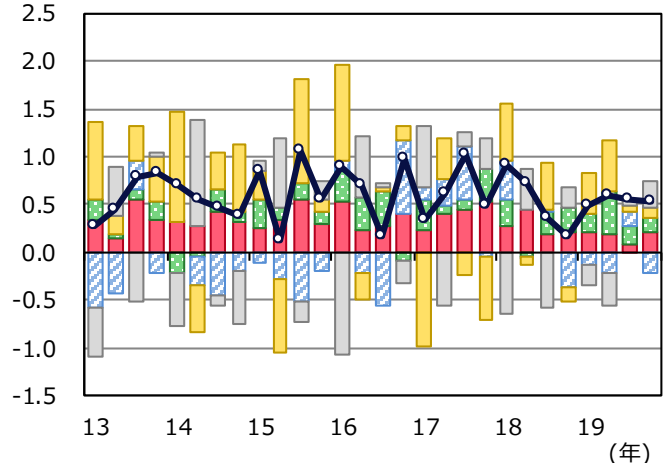
図表1 政策金利の推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 実質GDP成長率と寄与度

2013年1-3月期～2019年10-12月期：四半期（前期比、%）



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。